

<2005年委員会議事録①>11月17日拉致問題特別委員会

～拉致問題解決には、アジアとの連携による国際世論の後押しが必要。安倍官房長官、麻生大臣と議論

163-衆-北朝鮮による拉致問題等…-4号 平成17年11月17日

○荒井委員 民主党の荒井聰でございます。

初めに、麻生外務大臣、安倍官房長官、御就任おめでとうございます。特に安倍官房長官は、この北朝鮮拉致問題について深い理解と関心をお持ちですからこの職につかれたわけですので、重大なる決意でぜひ解決に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

私は、この委員会は初めてでございますので基本的な御質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、その前に、拉致問題にかかわり合いを持ちましたのは、十年ほど前に、横田滋さん、この方は私の高校の先輩であり、かつ横田滋さんのお父様が私の高校の恩師でもありました。そんなことで、横田さんが拉致問題に関して街頭での署名活動を始めるときに、私たちの高校の同窓会がそれを率先して応援するというのを十年前に始めました。それが、この拉致問題が社会問題化する、私もその当時はそんな認識は余り持っていなかったんですけれども、きっかけになったと思います。

そのときの横田滋さんの心情は、政府のどこへ行っても、あるいは外務省に行っても、政治家に頼んでも、一切拉致という問題は存在しないんだといったような、そんな対応で、全く自分たちの心情というものを理解してくれなかったと。これは御夫妻で議論したと後で話を聞かされましたけれども、街頭で社会運動というか社会活動をするのは、むしろ横田めぐみさんにとって不利な状況になるのではないかということで随分お悩みになったということです。しかし、日本の政府が何もしてくれない、日本の政治が何もしてくれないならば、自分たち家族がその先頭に立つ以外ないではないかという決意をして、街頭に立ったということでございます。

私、今でもこの感情は余り変わっていないんじゃないかと思うんですけれども、この家族会の心情といったものについて、特に安倍官房長官、今どのように認識をされているのか、お聞かせください。

○安倍国務大臣 横田めぐみさんは二十八年前の十一月の十五日に拉致をされたわけでありまして、このめぐみさんの件につきましても、西村議員が国会で取り上げ、日本社会が問題を共有するまではなかなか顧みられなかったわけでありまして、その中で大変な孤独な闘いをしてこられた。自分たちが

頑張らなければ娘や息子は帰ってこないとの思いで、みずからの仕事や生活も犠牲にしながら頑張ってきたんだろう、こう思うわけであります。

その中で、例えばめぐみさんの実名を出す際に、あるいはほかの方々もそうなんです、もし実名を出すと、結果としてかえって子供たちに危害が及ぶのではないだろうか、そうずっと悩んでこられたというふうに伺っております。しかし、もう時間がないじゃないか、このまま時間が過ぎていけば結局この問題はうやむやになってしまうかもしれないという中で、本当に苦渋の決断、腹をくくって名前を出して、国民の皆さんとともに運動を展開しようという決意をされたということなんだろうと思います。

そして、その闘いは今でも残念ながら続いていくということになってしまったわけでありまして、我々政府としても、何としてもこの御家族の皆さんの声にこたえていきたい、それはこの問題をしっかりと解決することではないか、このように思う次第であります。御家族の皆さんは、恐らく、この怒りを国も政府もともに分かち合ってもらいたいということではないだろうか、このように思います。

○荒井委員 国家というのは、あるいは政治というのは、国民の生命と財産を守るという基本的な機能、それが機能していなければ、国家が存在しているということにはならない。先ほど松木議員が税金を払っているんだからと。まさしく税金がその対価なわけですね。この生命と財産が現実に守られていなかったわけですね。

しかも、二十八年前に拉致をされて、わかったというか、そういうことが社会問題化したというのは十年前。私は、これは平沢委員長に聞いた方がいいのかもしれないんですけども、当時、三十年ぐらい前から二十数年ぐらい前までは、日本の治安はまだまだ、警察力はかなり機能していたと思うんです。

しかし、あの時期に相当な数、密入国して、不審船で来て、そして連れて帰るというような、そんな無法なことがたびたび行われていた、これを治安当局は捕まえていなかったのかどうか。そういう認識は余りしていなかったというのは、私は物すごく不思議というか、日本の警察というのはそのときからもうだめになっていたのかなというぐらいの気持ちがあるんですけども、それは一体、きょうは警察庁をお呼びしていないから、だれか答える人がいたら答えてほしいんですけども。

と同時に、そういう事案は外務省に伝えていたのかどうか。そういう懸念があるよ、そういう疑惑があるよと伝えていたとすれば、いつごろ警察当局は、治安当局は外務省に対して、これからいろいろな形で北朝鮮と、その当

時だってやっていたよ、北朝鮮との外交交渉というのは。こういう懸念があるよということをいつごろ伝えたのか。あるいは、全然伝えなかったのか。伝えられないでさまざまな外交交渉をやっていたのかどうか。そのところ、どうでしょうか。外務省と、それから警察庁がいれば教えてください。

○佐々江政府参考人 これは、むしろ警察当局の方でお話しをいただいた方が適切かと思うのですが、私も九〇年代の後半に担当の課長をしておりまして、多少は経緯を知っている者としてお話をさせていただきたいと思いますが、率直に言って、この問題について警察当局の方は非常にいろいろ調べておられたと思います。しかしながら、これがはっきりと北朝鮮がやったものだというふうに断定するまでに相当の時間がかかったということは事実であろうというふうに思っております。

と申しますのも、これもいろいろな形で断片的に、例えば九〇年代初期に行われました日朝国交正常化交渉のときに、既に特定の方の件についてはそういう可能性があるんじゃないかということで問題提起をされておりましたけれども、これがかような形で、つまり組織的に大変広範囲に行われているという事実が極めて明確になって浮き上がってきたのは、私は九〇年代の後半のころであろうというふうに思いますし、特に九七年の春に、家族の会あるいは超党派の議連というものができたあたりで、この問題というのが一挙に、やはり組織的にかなり広範囲に行われるということについての多くの人々の認識というのが深まったと思います。

外交当局も、その過程で、個別の事案について当時警察当局とお話をしていたと思います。しかし、その時点でかくほどまでに広範に行われていたという認識があったかといえ、残念ながらそこまでは至っていなかったということが実情であったというふうに思っております。

○荒井委員 私は、そのほかに、外務省の姿勢として、北朝鮮との国交正常化をするというのは外務省にとって大変大きな業務なわけですよ。その大きな業務に障害となるようなことについては、なるべく軽視をするとは言わなくても、なるべく大きなものとして扱いたくないという心情が働いちゃったんじゃないか。

しかし、拉致問題というのは国家の基本にかかわる問題だというその認識が僕は外務省に少な過ぎたんじゃないだろうか。ここまで大きくなると、実際は外務省はそうは思っていなかったんじゃないか。ここに、拉致問題が大変大きな形で広がる、あるいは広がるのを放置したある種の政府の責任があ

るんじゃないかというふうに私は思うんですけども、外務大臣、どうですか。

○麻生国務大臣 金大中という人が拉致られたことがありましたでしょう。覚えておられますか。これも白昼堂々、東京の都内のホテルからいきなり大統領候補が拉致されたという、韓国のKCIAによってなされたであろうと予想される事件がありました。

まことに国家主権を侵害したふざけた話だと当時思った記憶がありますけれども、今言われましたように、あの話も、何となく言いにくいまま、いろいろ抗議はしたものの終わったという経緯があったと記憶いたしますので、何となくこの種の話になるといま一つ、なかなかあり得べからざる話がいきなり白昼堂々で行われると、かなりたじろいだ部分もあったというような感じがいたしますので、私も今、外務省が特にこの問題だから避けていたというわけではなくて、何となくこの種の話にはいま一つ腰が引けていたかなという感じが、私どももそう思いますけれども、当時の世論とか当時の雰囲気は何となくそんなものだったのかなという感じが、正確な記憶ではありませんけれども、そんな感じがいたしております。

○荒井委員 拉致問題を解決するには、日朝の二国間だけでは大変難しいというのははっきりしたわけですね。私は、今度の三分野で並行協議をやるというのは、これは大丈夫かな、そういう懸念をちょっと持ちます。

というのは、拉致問題が最大の懸案であって、ここを解決しない限りそれ以降は絶対進まないよと言う方がはるかに強かったわけで、しかも今までそれを言い続けてきたわけですけども、今度は三分野並行だというと、これは拉致問題は少しレベルが下がったのかねというメッセージを私は伝えているような気がして仕方がないですよ。

これは外務省の一つの戦略ですので、外交の一元化ということもありますから、そこについては私は深くこの場で議論をしようとは思いませんけれども、そういう懸念があるということ、誤ったメッセージを伝えているかもしれないですよということを申し上げておきます。

ところで、北朝鮮が六カ国協議に応じてくる、あるいは二国間の協議にもある程度に応じてくる、そういうきっかけといいますか、そういう状況というのは、私は、やはり北朝鮮を含むマルチのいろいろな圧力が働いた。特に、国連での人権委員会やあるいは国連総会で北朝鮮の人権問題について各国からかなり批判が出てきた、これは私は物すごく大きなことだったんじゃないか。

こういうふうには、北朝鮮外交、北朝鮮との交渉をやる場合には、二国間だけじゃなくて、多国間をどうやって巻き込んでいくのか。本当は、多分、中国とロシア、韓国なんだろうと思うんです。この三カ国にさまざまな形で拉致問題の解決のために協力してもらおうというのが絶対必要だと思うんですけれども、今どうも韓国や中国との関係は非常によくないですから、そういう議論はなかなかできないのかもしれませんが、これはやはり多国間、多国を巻き込んでいく、国連の場や、あるいは今度の日米交渉や、あるいは日韓交渉などでも、それを必ず向こう側に協力をしてもらおうように要請をし続けるということが絶対必要だというふうに思うんです。

最近、拉致問題については、拉致された被害国が、マレーシアだとかあるいはタイだとか、多国に及んでいるということも新聞などで入っているわけですから、そういう国も巻き込んで、この拉致問題をどういうふうに多国で支援をしていくというか、圧力をかけていくのかという戦略を組むべきだと思うんです。

ところで、外務大臣、高木徹さんという方の書いた「戦争広告代理店」という、これはベストセラーになった本なんですけれども、「情報操作とボスニア紛争」という副タイトルがついています。このボスニア戦争をボスニアという国に有利なように導くのにどのぐらい広告、広報が大事だったか、そのためにどういう手法を用いたのかということをもっと克明に書いてある本なんです。

私は、特に国連外交なりあるいは多国間の拉致問題に関して圧力を強めようとしたならば、この本を絶対読んで、そしてこの本の意味しているところ、国際世論をどういうふうにつくり上げていくのかということをもっと強固に日本の外交戦略としてやるべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○麻生国務大臣 世論操作をする上で広告が極めて有効な手段であることは、ヒトラーの使いました広告、宣伝相をまつまでもなく、過去何十年かの間いろいろな形で使われたところでもあります。また、湾岸戦争のときに油だらけになったいわゆる海鳥の写真が大きく取り上げられて、これがいろいろな意味でこの戦争というものの話の本質とはかなり違ったところで打ち上げられた。そういった意味で、広告としては結構大きな効果があることは、私もそう思っております。率直なところです。

したがって、今そういったものを使うかどうかは別にいたしましても、私どももそういった効果が大きいということは十分配慮して、特にテレビというものの影響力がこれだけ大きくなってくると、今言われたような点につきましては、役人は広告、宣伝というものは最も不得手とするところでもある

うと思いますので、今の点は一つの案として考えねばいかぬところだと思いますが、直ちにどうのこうのという段階で考えているわけではありません。

○荒井委員 日本国内で広告をやれというんじゃないんですよね、拉致問題はもう十分日本国民は理解をしているわけですから。これをどうやってアメリカやヨーロッパ、人権に関心を持っている国々に訴えていくのか。これはニューヨーク・タイムズに広告を出すのだから、大きな広報戦略、日本としての広報戦略ですよ。そういうことを考えるべきではないですかということをお願いしたわけです。

最後に、今六カ国協議が進んでいますけれども、これは最後はどこかで決着がつくんでしょう。それで、ついたときに、先ほどどなたかおっしゃっていましたが、軽水炉の建設とかそういうような話し合いが、その次に、どういう形で経済協力するか、資金協力するかというような話が具体論として出てくるんだと思うんですけれども、そのときに、この拉致問題が解決していない、だけれども六カ国の方は締結しちゃった、こういう状況になったときに、日本は資金を提供する状況に追い込まれかねない状況が出てくるんだろうと私は思うんです。

それで、それは絶対やらない、できない、日本国としてはそこは絶対踏み込まないという決意をどこかでやっておかないと、私は、日本の外交戦略とか外交交渉上、極めて難しい状況に追い込まれてしまうと思うんですけれども、ここはいかがでしょうか、外務大臣。

○麻生国務大臣 ライス国務長官とのバイの会談でも、同じようなことで、アメリカ側からこれは五つ出ているんですけれども、その中で軽水炉の話が出ておりますが、優先順位をはっきりしようと。同時並行とあと優先順位だと。それで、きちんと全部しない限りはやらないということに向こうも確認しておりますので、今御懸念の点はよくわかりますけれども、そのようなことはない、そう思っております。

○ 荒井委員 終わります。ありがとうございました。